

| | |
|-----------|--|
| 提案の概要 | 大学校の移転又は平和に関するカリキュラムの一部実施 |
| 検討対象機関の概要 | <p>自治大学校は東京一極集中是正を図ることを目的として制定された「多極分散型国土形成促進法」(昭和63年法律第83号)に基づく「国の行政機関等の移転について」(昭和63年7月19日閣議決定)において移転対象機関として位置づけられ、平成15年4月に当時の所在地である港区南麻布から首都圏整備法に基づく業務核都市である立川市の業務施設集積地区に移転して12年が経過したところであり、その主な業務は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地方公務員に対する高度の研修を行うこと ○地方公共団体に対する研修内容及び方法に関する技術的助言を行うこと ○地方自治に関する調査及び研究を行うこと ○地方自治に関する資料の収集及び編集を行うこと ○地方公共団体の行政に密接な関係がある職務に従事する国家公務員に対し、その依頼を受けて研修を行うこと <p>また、首都直下型地震の際、総務省及び消防庁は自治大学校を代替庁舎として使用し業務遂行をすること(「政府業務継続計画(首都直下地震対策)」(平成26年3月28日閣議決定))となっており、大規模災害時のバックアップ機能を有しているところ。</p> <p>なお、自治大学校の研修においては、基幹となる「一般研修課程」のほか、税務専門課程等の「専門研修課程」、他大学の修士課程連携特別研修等の「特別研修」を実施。</p> <p>【一般研修課程】 第1部課程 主として都道府県・指定都市の課長補佐・係長級職員を対象(年2回実施。宿泊研修約5か月) 第2部課程 主として市町村の係長級以上の職員を対象(年3回実施。宿泊研修約2か月半) 第1部・第2部特別課程 女性幹部職員候補(主として課長補佐・係長級以上)を対象(年2回実施。e-ラーニング3か月半、宿泊研修約3週間) 第3部課程 主として都道府県・市町村の課長級以上の職員を対象(年1回実施。宿泊研修約3週間)</p> <p>【専門研修課程】 政策専門課程、税務専門課程(税務・徴収コース及び会計コース、監査・行政評価専門課程)</p> <p>【特別研修】 修士課程連携特別研修、医療政策短期特別研修、人材育成特別研修、地方公会計特別研修</p> <p>【職員数】 常勤14名、非常勤8名(平成27年9月末現在) 【土地・建物・面積】 敷地50,000㎡ 延べ床面積28,660㎡ 管理棟・事務室、大会議室) 研修棟・大教室(430人用1室、130人用2室) 中教室(60人用2室)、演習室(24人用13室)ほか 厚生棟・食堂(280席)、図書室、集会室、自主討議室ほか 寄宿舍・一般宿泊室(390室)、身障者用(4室)、講師用(4室)ほか 講堂(体育館)・グラウンド・テニスコート</p> |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|-------------------------------|--|---|
| その機関の性格上、東京圏になければならないか | <p>自治大学校は、その設置目的にもあるとおり、地方公共団体から公務員が集まるものであり、必ずしも、設置場所が関東圏域でなければ機能を発揮できないというものではなく、移転に際して必要となる施設のキャパシティーや敷地面積及び周辺環境等が整いさえすれば、地方においても機能を発揮することが十分に可能である。</p> <p>また、本県には、JR新幹線、あるいは、中四国地方の拠点空港となっている広島空港など、全国からのアクセスに大きな支障はない。自治大学校は、全寮制を前提としていることから、アクセス距離が長くなる北海道・東北方面の研修生においても、負担は少ないと考える。</p> <p>これに加えて、首都圏では、東京湾北部を震源として発生すると推定されている直下型地震が、近い将来、高い確率で発生すると予測されており、こうしたリスクを分散する上でも、本県への移転が有効である。</p> | <p>1. 自治大学校の東京都立川市立地の経緯</p> <p>政府機関の移転については、今般が初めてではなく、これまでも様々な議論が行われてきた。東京一極集中是正を図ることを目的として制定された「多極分散型国土形成促進法」が制定され、首都圏への都区部以外で業務集積を図る業務核都市の業務施設地区の中核となる施設として立川市への移転が閣議決定され、平成15年度に東京都港区から現在地に125億円の建設費をかけて移転している。現在地への立地は、国会及び政府での検討の結果であることを踏まえて、現在の立地自治体の意向も含め、慎重に検討する必要がある。</p> <p>2. 自治大学校の機能の維持</p> <p>①高度かつ実践的な研修を実施する上で、わが国の各分野の第一線で活躍している講師(主として、著名な大学教授・弁護士・民間企業等の幹部並びに各省職員)を招へいしており、約9割が東京圏に在住していること</p> <p>②全国から研修生が集まってくることから、全国から見ても交通が便利であること等全国の自治体や職員の要望を踏まえる必要があること</p> <p>③首都直下型地震の際、総務省及び消防庁は自治大学校を代替庁舎として使用し業務遂行をすること(「政府業務継続計画(首都直下地震対策)」(平成26年3月28日閣議決定))となっており、大規模災害時のバックアップ機能を有していること</p> |
| 機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保 | <p>本県は、中四国地方の最大の都市を県庁所在地とし、広島都市圏と備後都市圏を中心に工業・商業で栄えるとともに、山海の豊富な自然に囲まれて農業・漁業にも潤っていることから、「日本の縮図」と称されており、様々な分野での地方自治の実践現場を有している。</p> <p>加えて、国際平和拠点「広島」として、集積されている平和に関する人材・研究と有機的に結び付けることで、国際協力などにおいて充実した研修環境を整備できる。</p> <p>また、厳しさを増す財政状況、グローバル化の進展など、地方自治を取り巻く環境が大きく変化しており、今後、経済交流を中心とした地域の国際戦略等これまでにない、新たな展開が求められてくる。こうしたグローバル化に対応した地方自治の展開には、国際協力を通じた諸外国との関係性の構築やグローバル化に対応できる公務員の育成等が重要であり、国際平和拠点「広島」として、集積されている平和に関する人材・研究と有機的に結び付けることで、充実した研修環境を整備できる。</p> | <p>自治大学校が、仮に移転するとすれば、機能の維持が図れるかについて、慎重に検討する必要がある。</p> <p>上記「その機関の任務の性格上、東京圏になければならないか」に記載している事項のとおり、自治大学校は高度な水準の講師陣及び研修生が確保できる交通アクセスが必要である。</p> <p>自治大学校は、地方公共団体の行政運営を担う幹部候補生を育成するための研修機関である。</p> <p>自治大学校では、「平和に関する研修」を行っていない。貴県の提案するカリキュラムの一部実施は、今般の政府機関移転の趣旨に合わないものである。なお、貴県の主張する「平和に関する研修」、「国際協力を通じた諸外国との関係性の構築」及び「グローバル化の対応」が課題の一つであることは事実であるが、それは研修の一分野にとどまるものであり、自治大学校の本来目的の研修の水準確保が必要である。</p> |
| 地域への波及効果・なぜその地域か | <p>自治大学校は全寮制を前提としていることから、毎年約1,500人の受講生が研修期間中に県内へ滞在することになり、消費等による経済効果が期待できる。</p> <p>また、自治大学校では、EROPA(行政に関するアジア・太平洋地域機関)や地方行政センターの活動などで、各国から研修生や視察団を受け入れているが、被爆体験と復興の歴史による本県の平和への取組の実績が研修カリキュラム等に活かされれば、本県の使命である国際平和の拠点としての発信力強化も期待できる。</p> <p>さらに、本県の総合計画にあたる「ひろしま未来チャレンジビジョン」では、事業所における指導的立場に占める女性の割合向上など、女性の活躍促進を加速させることを目指しており、自治大学校の「女性幹部養成プログラム」との連携により、県内自治体の女性幹部登用や、これを契機にした県内企業等での女性活躍が促進されると期待している。</p> | <p>自治大学校は幹部候補生を育成するための研修機関であり、貴県が掲げられている「海外公務員の平和研修の充実」等が効果があるとしても、それ以外の研修講師等の高度な水準を確保できないと認められないことに留意する必要がある。</p> <p>なお、消費による経済効果、女性の活躍促進については貴県に限らないものとする。</p> |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|------------|---|--|
| 条件整備 | <p>ア 施設の確保等 設置に際して必要となる施設のキャパシティや敷地面積及び周辺環境等について、今後、対象機関及び所管府省庁との意見交換を通じて条件を共有した上で、条件に沿った設置先地の提案や施設の確保等を検討する。 なお、東京一極集中の是正は、国全体の課題であり、国策として取り組むべきであることから、設置に伴う用地の確保、施設の建設、職員住居の確保などに伴う経費については、設置先自治体の負担が生じないよう、国において負担することを原則としていただきたい。</p> <p>イ 職員の居住環境確保 本県は中国地方の中心県で国関係機関とその公務員宿舎も多いほか、県及び市町が管理している宿舎等も多く立地しており、当該機関の職員が入居可能な居住環境の確保について、市町とも連携して対応していく。 また、民間の賃貸住宅を希望する場合においても、宅地建物取引協会等と連携して、希望に沿った住宅情報の提供や斡旋に協力するなど、最大限の協力を行う。 なお、本県では、都市と自然が近接しており、都市と自然もスマートに楽しむライフスタイルの実現が可能であるほか、「ファミリー・フレンドリー」の視点で、保育環境の充実や子育てに関するサポート体制の強化による子育て環境の充実、高齢化の進展などでさらにニーズが高まると思われる地域医療や介護福祉、健康づくりや、教育環境、防災・減災対策などに最優先で取り組むなど、家族で安心・快適に暮らしやすいまちづくりを力強く推進しており、このような面からも職員とその家族の居住環境は快適なものとなっている。</p> | <p>貴県のご見解は理解するが、現在地への立地には土地代は要しておらず、それ以外の施設整備に約125億円をかけて12年前に現在の所在地に移転している自治大学校が、更にコストをかけて移転することについては慎重に検討する必要があると考える。 (自治大学校の意見としては、上記「その機関の任務の性格上、東京圏になければならないか」及び「機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保」と同じ)</p> |
| その他特記事項 | <p>当該機関は、東京圏に所在するものであり、地方への移転に伴う職員等の人口移動により、東京一極集中の是正が図られる。</p> | <p>ご提案の内容はごく当たり前のものであり、貴県に限らないものとする。</p> |

| | |
|-----------|--|
| 提案の概要 | 研究部門の移転 |
| 検討対象機関の概要 | <ul style="list-style-type: none">●機構は、日本の政府開発援助(ODA)を一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力を行っており、技術協力、有償資金協力、無償資金協力等の多様な援助手法を一体的に実施することで、開発途上国が抱える課題の解決を支援している。●機構は、国民の国際協力への理解・共感、支持、参加を促進する観点、また中小企業及び地方自治体等の海外展開を支援する観点から、民間企業、NGO、地方自治体、大学等、多様なパートナーと連携し、地域の特性を活かした国際協力活動を行うことに取組んでいる。そのため、本部(東京)以外にも、日本国内に9国際センター及び3国内支部を設置し、地域の多様なパートナーとの結節点としての役割を強化している。●JICA研究所は機構本部の一部門として、本部の事業部門が途上国の協力現場から得る情報・知見・経験を研究活動の題材・材料とし、その研究成果を事業部門にフィードバックする機能を担っている。研究活動では、研究会、報告会等が定期的実施され、知見を有する職員の参加を得て、多様な意見の集約が行われている。また研究所図書室にはJICA事業報告書、途上国に関する基礎情報、学術書籍等が所蔵されており、職員が執務参考資料として日常的に活用している。●職員数: 機構本部の役職員は1,151名、その他の支援要員は約700名。JICA研究所は本部31部門の中の1つであり、職員は36名、支援要員は約30名。●必要な施設: 現在の本部占有フロア面積は29,193㎡(うち研究所が占めるスペースは6,197㎡)。必要な施設は、執務スペース、会議室(含む在外事務所等とのTV会議室)、外部の来訪者との打合せ・会議スペース、外部公開のセミナー等の開催が可能な会議場、文書管理庫、金庫、食堂等。これに加えて、研究所には200名程度収容可能な国際会議場(含む同時通訳システム)、図書室が必要。●直接対面協議の必要性:<ul style="list-style-type: none">①開発途上国政府要人と機構役員等の会談・協議。その他、国際機関・他援助国関係者との連携協議(2014年度要人来訪175件、うち国家元首5件、閣僚級66件、駐日大使20件)。②機構が派遣するボランティア・専門家等(年間約2万人)との業務実施に係る打合せ。事業現場が開発途上国であることから、派遣前後に本部にて対面協議を行うことが不可欠。③機構業務の実施に係るコンサルタント及び企業との対面協議(2014年度コンサルタント契約1,117件締結(うち999件は首都圏に所在する企業との契約)、契約相手方との対面協議約6,500回)。民間連携事業における本部での中小企業との内談対応(2014年度509回、うち首都圏の中小企業との面談は309回)、契約交渉等の面談(契約件数は110件、面談件数は年間約660回)。有償資金協力・無償資金協力の受注企業との協議。④機構が実施する技術協力、有償資金協力及び無償資金協力の各案件では、日本政府による採択・国際約束締結が必要であることから、主務省である外務省・財務省他、関係省庁と直接対面による協議を日常的に行っている(年間約7,100件)。⑤参議院ODA特別委員会、自民党対外経済協力特別委員会等への出席に加え、国会議員からの個別照会(多数)への対応、国会議決予算にかかる予算・決算審議等への対応。⑥研究所は機構本部の1部門であり、上記の通り、本部の事業部門が有する情報・知見・経験を研究活動の題材・材料とすると共に、事業部門への研究成果のフィードバックを目的としており、他部門と密接な意見交換、協議を行うことが不可欠。国内30機関、海外39機関の外部研究者との共同研究を実施。●特に海外の機関との交流は、関係省庁、JICA本部がある東京圏において行われている。 |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|---------------------|---|---|
| その機関の任務の性格上、東京圏にないか | <p>当該研究部門は、開発途上国が直面する開発課題の解決に向けて、開発援助事業に資する研究を行う部門であり、研究者と開発実務者の連携が不可欠と考えられるが、本県に既に設置されている国際協力機構中国国際センターは、中国地方における開発援助事業の中軸的な場所となっており、当該センターの実務事業との連携が可能である。東京本部等との連携にあたっては、通信・連絡手段としてTV会議やインターネットの活用により一定の確保が可能であり、また、東京-広島間の新幹線・航空機ともに利便性もよく、研究者の往来にも不便はないものとする。</p> <p>一方で、首都圏では、東京湾北部を震源として発生すると推定されている直下型地震が、近い将来、高い確率で発生すると予測されており、こうしたリスクを分散する上でも、本県への移転が有効である。</p> <p>以上のことから、東京圏になくとも大きな支障はないと考えられる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●政府開発援助は我が国の外交施策の一翼を担うものであり、政府との緊密な関係のもと、事業を推進する必要がある。 ●開発途上国政府との協議、国際機関・他援助国との連携協議は、機構事業の効果的な実施において不可欠であり、開発途上国等の国家元首や閣僚、国際機関幹部等の来日機会を捉えた機構役員等との会談・協議や在京大使館との緊密な関係維持が必要。 ●我が国政府開発援助の理念・実績を主張しながら、国際援助潮流の形成に貢献することが研究所の業務の目的であり、そのために研究所は他部門との密接な連携のもとに協力現場の知見を活用した質の高い研究を行うとともに、外務省及び機構企画部等と共に国際的な情報発信を行い、国際援助・開発協力に関する国際的な議論をリードする必要がある。 ●研究成果発信のためのシンポジウム、セミナーの開催に国際会議場等の会議室を活用しており、254名が参加した国際協力60周年記念研究の公開セミナー等、2014年度には計12回開催し、延べ854名が参加した。この他にも外部からの参加者を伴う研究会、内部セミナー等を58回開催した。 ●他国の援助関係機関関係者の訪日の際に、対面での意見交換や共同でセミナー等を開催することを通じ、研究を推進したり、我が国の理念等を国際的に発信する必要があるが、外国援助機関関係者の来訪は、スケジュールの制約等により、ほとんどが東京に限られる。 |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|--------------------------------------|---|--|
| <p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p> | <p><当該行政分野全体の業務執行において効率的な運営となるか> 本県には、国際協力機構と地方自治体の全国唯一の共同施設である「ひろしま国際プラザ」があり、開発途上国に対する国際協力事業を展開しているところであり、この施設と連携することで、研究施設としての活用も検討可能である。この場合、実践的な国際協力事業と国際協力機構の研究が融合することで、研究人材の育成や情報共有が図られ、国際協力機構の機能向上にもつながる。</p> <p>なお、「ひろしま国際プラザ」は東広島市の広島中央サイエンスパーク内に立地しており、産学協同研究のための広島テクノプラザや広島県産業科学技術研究所、独立行政法人酒類総合研究所をはじめ、民間の研究施設が集積しているエリアであり、研究環境としては申し分ない場所である。</p> <p><政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待できるか> 県内には、国際協力機構中国国際センターに加え、次のような平和関連研究・人材育成機関が存在することから、これら機関との連携による相乗的な研究や、人材育成現場での研究成果の活用により、研究能力のさらなる向上が期待できる。具体的には、ユニタール、JICA中国国際センター、ひろしま国際センター等が実施する人材育成研修等において、成果の実践・検証、成果発信等が可能である。</p> <p>○研究機関：広島大学平和科学センター、広島大学教育開発国際協力研究センター、広島市立大学広島平和研究所 等</p> <p>○人材育成機関：国連機関ユニタール広島事務所、(公財)ひろしま国際センター、広島大学大学院国際協力研究科(平和共生コース)、広島女学院大学、広島修道大学、広島経済大学 等</p> <p>○ネットワーク：ひろしま平和研究・教育機関ネットワーク</p> <p>○その他：(公財)広島平和文化センター、中国新聞平和メディアセンター</p> <p>また、本県では、広島市と実行委員会を設置して次のような取組を進めており、これらの事業への参画等を通じて県・広島市との連携も可能である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひろしま平和研究・教育機関ネットワーク(県内の平和に関する研究機関及び教育機関による情報交換、情報発信等連携強化の場) ・ひろしま復興・平和構築研究事業(広島の被爆からの復興のプロセスを調査・研究し、その知見を復興・平和構築の人材育成に活用) <p><その他> 広島は、平和記念資料館の見学や原爆死没者慰霊碑の参拝のために、世界各国から要人が立ち寄り寄る場所であり、またNPDI外相会合や国連軍縮会議など多くの国際会議の開催実績を有している。世界中から注目され、人々が集積する場所としても大きなポテンシャルを有している。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●機構業務の実施に関わる人材、企業、NGO等が東京圏(1都3県)に集積している。 ①国際協力人材の確保のための人材登録ウェブサイト(パートナー)に登録する国際協力人材9,694名のうち、48%が東京圏居住者。 ②年間コンサルタント契約1,117件のうち89%の契約相手先が東京圏に所在。機構の登録企業2,546社のうち62%が東京圏に所在。 ●国会対応において、参議院ODA特別委員会、自民党対外経済協力特別委員会等への出席に加え、国会議員からの個別照会への対応、国会議決予算である有償資金協力勘定予算にかかる予算・決算審議等への対応等、機構が直接説明責任を果たす必要がある。 ●主務省と独立行政法人の関係に鑑み、密接なコミュニケーションを図ることが効率的な業務運営に不可欠であることに加えて、途上国の要請・ニーズに迅速に応えるために、ODAの政策立案と実施を担う両者は、緊密・一体的な連絡・調整を日常的に行う必要がある。 ●広島県外の関係機関との連携も引き続き必要であり、移転による運営効率の確保には困難が伴う。 ●研究所の研究活動は、全て外部研究者との共同研究形式で実施され、参加する国内30機関、海外39機関の研究者との研究会等による意見交換を頻繁に開催。研究成果の対外発信では、海外の共同研究者等とともに、在京大使館・国際機関、有識者等を対象とした国際シンポジウムをJICA本部等で開催(海外からの研究者の招聘者数のべ73名、海外からの招聘者を含む研究会・セミナー26回開催)。それ以外にも、国内外の研究者、有識者と日常的に対面で意見交換、協議を実施しており、移転した場合の運営効率の確保は困難。 ●途上国における開発課題の多様化・高度化、アジアインフラ投資銀行(AIIB)等の新たな援助機関の登場など、開発援助を取り巻く環境の変化に対応していくためには、これまでの事業成果や新たな開発課題に関する研究を行い、その研究成果をフィードバックすることでJICA事業の質を一層向上させるとともに、国際的に情報発信して国際援助潮流の形成に貢献していくことが必要である。研究所のみが他の本部部署と切り離されて移転する場合、JICA全体の状況に合致した研究テーマの設定、事業部門が有する情報・知見・経験の研究への反映、研究成果のJICA内部へのフィードバック、企画部門による研究成果の対外発信等において効率性が損なわれる。 |
| <p>地域への波及効果・なぜその地域か</p> | <p>本県は、人類史上初の原子爆弾による破壊と廃墟からの復興を経験した地として、「核兵器廃絶への信念」と「復興への確信と未来への希望」の2つのシンボル性を有し、平和に関する研究、人材育成等を行う大学、研究機関、国際機関等多様な機関・施設が存在しているという強みを有しているほか、国際協力機構と地方自治体の全国唯一の共同施設である「ひろしま国際プラザ」(東広島市)も設置されている。</p> <p>本県総合戦略では、こうした強みを生かし、県の「国際平和拠点ひろしま構想」に基づいて「核兵器廃絶」と「復興・平和構築」への取組を包括的に推進するとともに、平和活動を継続的に支援するための人材、知識・情報、資金などの集積や広島の発信力の強化に取り組み、広島の国際平和の拠点化を進めていくこととしている。</p> <p>その中で、県内の平和関係機関が連携して効果的に活動を行うための柱の一つに、広島の被爆からの復興に関する研究等を始めとした紛争影響地域の復興・平和構築等に資する研究の集積を位置付けようとしている。</p> <p>復興・平和構築のための研究集積の促進を図っていく上で、国際協力機構の「平和と開発」を重点研究領域の一つとする研究部門が本県に設置されれば、国際平和拠点としての発信力や、平和に関する研究人材、情報の集積により、平和活動を継続的に支援するためのメカニズムが強化される。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●広島県は、平和・紛争解決の分野での世界に向けた情報発信の場に相応しく、2011年に公表された「国際平和拠点ひろしま構想」の策定には、JICA中国所長がアドバイザーとして参加し、その実施にも貢献している。具体的には来日研修員を対象とした広島平和研修プログラムを継続して実施しているほか、2014年6月には、アキノ・フィリピン大統領及びミンダナオ和平交渉関係者の参加を得て、「フィリピン・ミンダナオ平和構築セミナー」を広島市で開催した。 ●JICA研究所では4重点研究領域の一つとして「平和と開発」に取り組んでおり、今後も、他の研究領域や本部事業実施部門と一体となって「平和と開発」領域の研究を推進していくなかで、広島県内の研究機関との連携を進めることが可能。 ●既に実施している広島県の研究者との協力については、復興・平和構築分野だけではなく多岐にわたる。教育支援、特にアジア、アフリカの理数科教育支援では、広島大学国際協力研究科、教育開発国際協力研究センターから継続的な協力を得ており、今後も広島大学をはじめとした県内研究機関と連携し、国際協力の現場事業と密接に関連した実践的な研究を本部事業実施部門と研究部門が一体となって進めることが可能。 |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|------------|--|---|
| 条件整備 | <p>設置に際して必要となる施設のキャパシティや敷地面積及び周辺環境等については、今後、対象機関及び所管府省庁との意見交換を通じて条件を共有した上で、条件に沿う設置先地の提案や施設の確保等を検討することとなる。</p> <p><職員の生活環境・住環境が確保されているか> 本県は中国地方の中心県で国関係機関とその公務員宿舎も多いほか、県及び市町が管理している宿舎等も多く立地しており、当該機関の職員が入居可能な居住環境の確保について、市町とも連携して対応していく。</p> <p>また、民間の賃貸住宅を希望する場合においても、宅地建物取引協会等と連携して、希望に沿った住宅情報の提供や斡旋に協力する等、最大限の協力を行う。</p> <p>なお、本県では、都市と自然が近接しており、都市と自然もスマートに楽しむライフスタイルの実現が可能であるほか、「ファミリー・フレンドリー」の視点で、保育環境の充実や子育てに関するサポート体制の強化による子育て環境の充実、高齢化の進展などでさらにニーズが高まると思われる地域医療や介護福祉、健康づくりや、教育環境、防災・減災対策などに最優先で取り組むなど、家族で安心・快適に暮らしやすいまちづくりを力強く推進しており、このような面からも職員とその家族の居住環境は快適なものとなっている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●現状と同等の執務スペース確保、オフィスの移転費用、職員等及びその家族の移転費用、予算措置が必要。 ●JICA研究所が広島県に移転した場合、東京圏にある府省・関係者および海外から東京圏を主目的地として来日する関係者等との意思疎通や国際会議出席に必要な連絡調整・出張等の事務調整コストに係る追加的な予算手当が必要。 |
| その他特記事項 | <p>当該機関は、東京圏に所在するものであり、地方への一部機能移転に伴う職員等の人口移動により、東京一極集中の是正が図られる。</p> | |

| | |
|-----------|--|
| 提案の概要 | 広島大学が所有するイノベーションプラザを活用したライフサイエンスチームの誘致 |
| 検討対象機関の概要 | <p>【生命システム研究センター】※全体 職員数: 常勤職員98名、非常勤職員22名 施設: 占有フロア面積5,585m²(その他ユーティリティ施設用の敷地が必要)、留意事項: 電子顕微鏡等の各種顕微鏡、遺伝子組換え実験等の生化学実験室、光学実験室、工作機器室、クリーンルーム、低温室、細胞培養室、動物飼育施設(マウス、ゼブラフィッシュ等)、分子動力学計算機、サーバー室、非常用発電設備、居室、会議室。現有フロア面積は最低限必要。精密な実験を実施するための安定した地盤を有し(近くに振動・騒音源が無い)、また上記それぞれが必要とする電気、ガス類等関係設備が整っていること。特に分子動力学計算機の稼動に耐え得る電源設備と高速ネットワークインフラを有すること。大学等関係機関との連携に必要な立地利便性を有すること。 研究概要: 生命の最小単位「細胞」の理解を軸に、複雑な生命システムを理解する新しい概念の創出を目指し、「最先端計測」「高性能計算」「機能デザイン」を循環的に機能させる生命システム科学研究に、数理学を取り入れた新たなアプローチで最先端技術の開発と先導的研究を推進する。 連携機関: 大阪大学、免疫学フロンティア研究センター、脳情報通信融合研究センター、東京大学、京都大学iPS細胞研究所、産業総合研究所、チューリッヒ工科大学、オリンパス株式会社など 事業規模: 1,344百万円</p> <p>【統合生命医科学研究センター】※全体 職員数: 常勤職員254名、非常勤職員57名 施設: 占有フロア面積10,664m²(その他ユーティリティ施設用の敷地が必要)、留意事項: 以下の施設が必要。空調による室圧、温湿度の管理および強制給排気型の特殊な飼育総理を併用することで温度・湿度・臭気を維持し、特定の病原体から隔離された状態で実験動物(無菌マウスも含む)の飼育を行うことができる施設。BSL2の実験施設。電子顕微鏡や情報解析サーバの使用に影響がないよう振動の少ない地域、施設。情報解析サーバ設置のための大規模スペースと、稼動に十分な電源の確保、機器から発生する熱等に対応できる空調を備えた施設。入退室管理用電子錠、ロック付の間仕切り等の設置によりヒトデータを扱うサーバの高精度なセキュリティ確保が可能な施設。また、大学等関係機関との連携に必要な立地利便性を有することが必要。 研究概要: モデル動物より得られたデータから生命恒常性維持の仕組みを明らかにするための情報学・計測学的基盤の構築を行うとともに、この仕組みがヒトでも作用しているのかを検証する研究を実施する。ここで得られた成果を、疾患研究と連携していくことにより、次世代型個別化医療・個別化予防の実現に貢献する。 連携機関: 東京大学、慶應義塾大学、(独)国立病院機構、(独)国立健康・栄養研究所、(株)味の素、(株)武田薬品工業ほか 事業規模: 3,011百万円</p> <p>【環境資源科学研究センター】※全体 職員数: 常勤職員257名、非常勤職員129名 施設: 占有フロア面積12,362m²(和光・横浜地区合算、その他ユーティリティ施設用の敷地が必要)、留意事項: NMR、質量分析装置等、各種精密測定機器類(NMRIは磁場の影響を受けない環境が必要)。有害物質浄化排出能を備えた化合物合成設備、化学物質等危険物保管施設、遺伝子組換え生物等実験が可能な植物育成温室・微生物培養施設、低温実験室、放射性同位体実験施設など各種実験室。現有面積は最低限必要。横浜地区では特に、遺伝子組換え生物等実験が可能な植物育成温室として現有面積(1374m²)は最低限必要。また、大学等関係機関との連携に必要な立地利便性を有することも必要。 研究概要: 資源・エネルギーを循環的に活用する持続的社会的の実現を目指し、植物科学、微生物化学、化学生物学、合成化学等を融合した先導的研究を行い、水素社会を支える革新的エネルギー生産触媒等の設計・合成および農作物創出・食料増産等に資する研究を推進する。 連携機関: 東京大学、埼玉大学、東京医科歯科大学、産業技術総合研究所、海洋研究開発機構、水産総合研究センターほか 事業規模: 1,425百万円</p> |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|------------|--|---|
| 研究能力の確保・向上 | <p>世界トップレベルのゲノム編集技術を持つ広島大学山本「ゲノム編集Platinum TALEN研究チーム」と、オンリーワンの1細胞質量分析技術を持つ理化学研究所升島「1細胞質量分析研究チーム」が中心となって、「細胞生物資源・細胞医療開発拠点(仮称)」を形成することで、技術融合が格段に図られ、がん細胞やゲノム編集生物の質的評価を高速かつ大量に行うことが可能となり、ゲノム編集分野における世界的に他に類を見ない新たな拠点を創出することとなる。</p> <p>この拠点に「理化学研究所広島サテライト」を設けることで、関連研究技術を持つ「池川：疾患動物作製チーム」「沼田：植物遺伝子導入技術開発チーム」を中心に、QBIC：生命システム研究センター(大阪府吹田市)、脳科学総合研究センター(埼玉県和光市)等のゲノム編集関連分野での理化学研究所と広島大学の共同研究開発プロジェクトを大きく促進する体制を作る。広島大学側は「松浦：疾患モデル細胞作製チーム」「平川：臨床応用研究チーム」を中心に、生物圏科学研究科、医歯薬保健学研究院、広島大学病院のゲノム編集関連部門がプロジェクト推進を支える。</p> <p>また、理化学研究所と広島大学の共同人材育成の体制も作る。広島大学大学院(先端物質科学研究科、理学研究科、総合科学研究科、医歯薬保健学研究科、生物圏科学研究科、工学研究科)を対象として新設科目を設定し、理化学研究所と広島大学の研究者が担当し、ゲノム編集分野を中心に細胞生物資源・細胞医療開発分野の人材育成を行う。</p> <p>なお、広島県では、広島大学も立地する学園都市東広島市内の「広島中央サイエンスパーク」において、産学共同研究のための広島テクノプラザや広島県産業科学技術研究所、酒類総合研究所、産業技術総合研究所中国センター、JICA中国国際センター、広島大学イノベーションプラザ等をはじめ、中国電力エネルギー総合研究所など民間の研究施設が建設され、研究開発機関の集積が図られている。</p> | <p>理化学研究所の研究活動を維持・発展させていくためには、国内外から世界的に優れた人材を確保することが不可欠であるが、県のご提案ではこうした観点についての具体的な説明が無く、質・量の両面において必要な研究者を確保できるかについては懸念がある。</p> <p>1細胞質量分析研究チームは、生きた細胞の変化を細胞1個単位ですぐに捉えることができるという我が国で唯一の技術を有し、その強みを生かして、同センターおよび理研の生命科学研究全体の中核を担っている。特に、この技術は新薬開発の高速化、高精度化、低コスト化を実現する技術として大きく期待されており、製薬企業との共同研究が始まる等、成果の展開が始まったところ。</p> <p>製薬企業との共同研究においては、分析する生体試料は製薬企業が理研に持ち込んでいるが、遠距離であるほど輸送リスク(試料の劣化や毀損等)が高まるため、企業との間に物理的な距離が広がることは、研究にとって致命的な打撃になりうる可能性がある。</p> <p>骨関節疾患研究チームの主要な研究活動として、脊椎が湾曲する疾病である「思春期突発性側弯症」(発症率は人口の2%、多くが原因不明)に関する研究を実施。これまでに複数の疾病関連遺伝子を突きとめる等、重要な成果を上げているところ。同チームは、日本で唯一、未成年の骨関節疾患に関する生体試料バンクを整備している埼玉県立小児医療センター、世界最大規模の疾患バンクであるバイオバンクジャパンを整備している東京大学等からの試料の提供や、東京大学医科学研究所・ゲノム診療部での遺伝カウンセリング外来を通じた臨床・画像データの収集等によって研究を進めている。しかし、こうした臨床・画像データは直接カウンセリングをして収集する必要があるため、移転すると日常的に情報提供を受けられず、継続性の観点から研究の推進に深刻な影響が生じる恐れがある。</p> <p>酵素研究チームが所属する環境資源科学研究センターでは、高分子合成酵素、高分子分解酵素、およびそれらを含む微生物および植物を用いて、高性能バイオポリマーを効率良く生産するシステムを開発することを目指しており、世界的にも高い評価を受けている。こうしたシステムを具現化し、再生可能なバイオマスを利用した「持続型社会」への転換に貢献するため、理研ではバイオテクノロジーを活用した化学製品原料の効率的な「一気通貫合成技術」の確立のため3つの研究チームを設置しており、酵素研究チームはそのうちの一つである。</p> <p>一気通貫合成技術を担うこれら3チームは、バイオマス→バイオモノマー→バイオポリマーという一連のプロセスの研究開発を連携して行っている。この中で酵素研究チームはモノマーからポリマーを効率的に合成する技術開発を実施しているが、これには他チームで作られるモノマーに特化した最適な触媒や酵素の開発が不可欠であることから、3チームの連携(日常的な議論、研究状況の把握を含む)は重要である。移転すると内外から高い評価を受けているバイオマス資源開発の効率的な推進が阻害される。</p> <p>また、和光地区、横浜地区及び大阪地区では、地域や周辺の研究機関・当該地域に集積している関連分野の民間企業等との密接な連携のもとで研究活動に取り組み、大きな成果を生み出しているところであり、移転によってこうした連携体制が崩れることが想定され、大きな損失となることが懸念される。</p> |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|--------------|---|---|
| 研究成果活用の確保・向上 | <p>広島大学では、大学院理学研究科山本卓教授の「ゲノム編集Platinum TALEN研究チーム」を中心に、ゲノム編集技術において、日本最先端の研究が行われている。</p> <p>平成22年度からは、広島大学が中心となって「ゲノム編集コンソーシアム」を運営し、ゲノム編集の基盤技術の開発や情報交換等により、日本のゲノム編集のレベルアップに寄与してきた。</p> <p>平成25年度には、文部科学省の「研究大学強化促進事業」の採択を契機に、広島大学自立型研究拠点(Centers of Excellence)として、山本教授をリーダーとした「ゲノム編集研究拠点」を設置し、ゲノム編集ツールや技術を提供することにより、日本の生命科学研究のレベルアップおよびバイオ産業の活性化を図る体制づくりを進めてきた。</p> <p>また、原爆放射線医学研究所放射線ゲノム疾患研究分野松浦伸也教授の「疾患モデル細胞作製チーム」は、細胞治療に必要な細胞の作製を目的として、細胞レベルで疾患変異を正確に導入する技術を有し、広島大学病院平川勝洋病院長の「臨床応用研究チーム」では、1細胞分子評価によるがんの新しい診断法の開発を目的とした、極微量血中循環がん細胞(CTC)を分離する技術を有している。</p> <p>このように、広島大学はゲノム編集研究の先駆けとして、日本のゲノム編集技術及びその周辺技術の研究をけん引する存在となっている。</p> <p>さらに、本県では、イノベーション立県を目指し、産学金官の強固なパートナーシップの構築、成長に向けた産業界から大学への資金供給、次世代を担う人材の戦略的な集積の実現に向け、産業界・大学・金融機関・行政のトップにより構成する「地域イノベーション戦略推進会議」を設置し、全国トップレベルのイノベーションを創り出す環境の整備に向けて、取り組んでいる。</p> | <p>既存の枠組みにおいても、産業連携本部を通じて産学連携を進めるための体制が整っている。ご提案のあった体制とこれまでの連携体制に整合性があるか不明確であり、これまでの連携体制に影響を与えないか懸念がある。</p> |
| 地域の産業等への波及効果 | <p>本県は、ものづくり産業を中心に多様な産業が集積しており、製造品出荷額等は、中国・四国・九州地方で10年連続第1位を保っており、本県総合戦略では、こうした強みを更に活かし、産学金官や県内外との多様なつながりの中で、新しい事業が次々と生まれる環境(イノベーション・エコシステム)の構築や創業・第二創業の支援、戦略的な投資誘致などにより、企業の付加価値・競争力を上げるイノベーション力の徹底強化に取り組むこととしている。</p> <p>とりわけ、次世代をリードする重点産業に「医療関連産業」を位置付け、ものづくり力の強みを生かした医療・福祉分野における新たな産業の育成に取り組んでおり、H23.11に「ひろしま医療関連産業研究会」を設置するとともに、医療関連産業クラスターの形成に向けて、ひろしま発のビジネスモデルの創出と課題解決を図るため、「ひろしまヘルスケア実証フィールド」の推進母体として、H27.5に「ひろしまヘルスケア推進ネットワーク」を設立している。</p> <p>こうした取組により、県内のH26医療機器等生産額は、取組前のH22と比べ1.5倍(135億円)となるなど、県内企業の医療関連ビジネスの拡大が図られている。</p> <p>今回の移転により、広島大学と理化学研究所が中心となった「細胞生物資源・細胞医療開発拠点(仮称)」の形成と技術融合が図られ、ゲノム編集分野において、世界的にも他に類を見ない新しい拠点が創出されることから、本県総合戦略に掲げるKPI「新事業展開件数」「共同研究マッチング件数」「戦略的投資誘致件数」「医療機器等生産額」など幅広い分野での成果が期待できる。</p> | <p>和光地区、横浜地区及び大阪地区では、地域や周辺の研究機関・当該地域に集積している関連分野の民間企業等との密接な連携のもとで研究活動に取り組み、大きな成果を生み出しているところであり、移転によってこうした連携体制が崩れることが想定され、大きな損失となることが懸念される。</p> |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|------------|---|--|
| 運営の効率の確保 | <p>これまで、広島大学と理化学研究所の間では、部局間協定として、「大学院医歯薬保健学研究院—理化学研究所:2009年」「大学院理学研究科—理化学研究所:2011年」「大学院理学研究科—仁科加速器研究センター:2013年」を締結するなど、共同研究や人材育成において様々な連携実績を有している。今後は、これらの取組を「ゲノム編集技術」を含め、さらに発展、深化させ、技術融合を図るため、早期の包括協定を締結する方向で、前向きに両者で協議を進めている。</p> <p>これら組織連携機能をいっそう高め、理化学研究所の、中四国地区のハブ機能を有する研究拠点として、誘致を進めるものである。</p> | <p>移転した場合、移転した研究組織を支える新たな事務組織の配置、人員の雇用等が必要となり、その運営のための労力やコストが増大し、運営の非効率化を招くことになる。また、上記のとおり理研の総合力を損ねると考えられることから、研究成果創出の面でも効率性を損なうと懸念される。</p> |
| 条件整備 | <p>ア 施設の確保等 移転先については、地方創生第1号として認定され、既に移転済みの(独)酒類総合研究所と同じ「広島中央サイエンスパーク」内にある「広島大学イノベーションプラザ」を予定しており、同センター内に788㎡のスペースが確保できる見込みであり、移転に伴う用地の確保、施設の建設を必要とせず、条件は整っている。</p> <p>イ 職員の居住環境確保 国の公務員宿舎、広島大学職員宿舎、自治体管理宿舎等が周辺に立地しており、当該研究所の職員が入居可能な居住環境の確保について、広島大学、東広島市とも連携することを確認している。 また、民間の賃貸住宅を希望する場合においても、東広島市が宅地建物取引協会と連携して、希望に沿った住宅情報の提供・斡旋に協力する等、最大限の協力をを行う。 なお、東広島市では、高齢化の進展などでさらに市民のニーズが高まるとされる地域医療や公共交通、健康づくりのほか、子育て環境、防災・減災対策などに最優先で取り組み、地域が安心・快適に暮らせるまちである「生活充実都市」などの視点に立ったまちづくりを力強く推進しており、このような面からも職員とその家族の居住環境は快適なものとなっている。</p> | <p>ア 施設の確保等 上記のとおり新たな事務組織も必要であり、多額の初期投資が必要となり、かつ、固定経費が増大する。</p> <p>イ 職員の居住環境確保 当該センターに在籍する外国人研究員の家族の生活環境や、生活支援については格段の配慮が必要となるが、この点について言及がなく評価が困難。</p> |
| その他特記事項 | <p>提案の一部には、大阪府内のセンターに属する研究部門も含んでいるが、ゲノム編集分野において、世界的にも他に類を見ない新しい拠点を創出するものであり、東京圏内の2センターも含め、全体として、東京一極集中の是正が図られる。</p> | <p>和光地区、横浜地区及び大阪地区では、地域や周辺の研究機関・当該地域に集積している関連分野の民間企業等との密接な連携のもとで研究活動に取り組み、大きな成果を生み出しているところであり、移転によってこうした連携体制が崩れることが想定され、大きな損失となることが懸念される。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 提案の概要 | 医薬品等承認審査業務部門及び相談業務部門の広島支部の設置 |
| 検討対象機関の概要 | <p>○職員数(平成27年4月1日時点) →常勤職員数:814名、非常勤職員数:437名、役員:6名</p> <p>○必要な施設については、現在の占有フロアの面積、必要とされる機材や建物の構造、必要とされる土地の面積のその他留意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・占有フロア面積17,000㎡(※東京都に設置されているPMDA本部の面積)・必要とされる機材や建物の構造:医薬品医療機器申請・審査システム、PMDA共用LANシステム等の各種システム、対面助言等を実施するための会議室及び会議マイク・同時通訳・録音等機材・必要とされる土地の面積:なし・その他留意事項:企業情報を取り扱うため、部外者が自由に入室できないよう「入退室管理システム」の導入が必要。加えて、相談業務を行う場合は、防音工事の措置が必要。 <p>○直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務の概要</p> <ul style="list-style-type: none">・医薬品等承認審査等関係業務(各種相談業務を含む。) →医薬品等の品質、有効性及び安全性について、治験前から承認まで及び市販後における相談・指導・審査等の実施。・国際協力関係業務 →(厚生労働省を交えた)海外規制当局との会合、国際会議等への参加、海外規制当局担当者に対する教育・研修の実施。 <p>○直接対面する民間、自治体、関係府省等の範囲や接触頻度</p> <ul style="list-style-type: none">・民間:医薬品等の製造販売業者、製造業者、大学・研究機関、医療機関等(頻度:ほぼ毎日)・自治体:特になし・関係府省等:厚生労働省(頻度:ほぼ毎日)、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)(頻度:ほぼ毎月)、海外の医薬品等規制当局等(頻度:ほぼ毎週)・その他:専門協議(承認審査等業務に際し外部専門家から意見を伺うもの)(頻度:ほぼ毎日) <p>○直接対面者の住所は、首都圏に集中、一部の地域に集中、全国に分散するのか</p> <p>→直接対面者の多くは製造販売業者であり、首都圏及び関西圏に集中(※)している。 (※)製造販売業者の都道府県別の割合:東京都37%、大阪府16% また、専門協議を行う外部有識者の住所についても、東京において会議を行うことに利便がある。</p> <p>○提案機関がどのような役割を担っているのか</p> <p>→以下の業務などを通じて国民保健の向上に貢献することを目的としている。</p> <ul style="list-style-type: none">・審査部門:医薬品等の承認審査(品質、有効性及び安全性の審査)、治験や申請資料に関する相談に対する指導・助言・調査部門:製造所における製造管理、品質管理体制の実地調査・安全対策部門:品質・有効性・安全性に関する情報収集・分析・提供・国際部門:世界各国の規制当局との連携や、国際会議等を通じてのガイドライン作成等の国際調和活動 |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|---|--------------------|----------------|--------------|-------------|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| その機関の任務の性格上、東京圏になければならないか | <p>当該機関について、今後も医療需要が高まっていく中、東京だけに拠点を置き、機能を集中させるのでは利便性が悪く、地方にも支部をおくことで国全体の利便性を高める必要がある。</p> <p>中四国地方の医療関連企業にとって、こうしたハブ拠点が設置されるメリットは大きく、地方発の新たな医療機器の開発を加速化させることにより、医療機器関連産業全体も活性化され、ひいては、国全体の機能向上にもつながる。</p> <p>これに加えて、首都圏では、東京湾北部を震源として発生すると推定されている直下型地震が、近い将来、高い確率で発生すると予測されており、こうしたリスクを分散する上でも、本県への支部設置が有効である。</p> | <p>(相談業務を原則的に東京で行わなければならない理由)</p> <p>相談業務は審査業務の一部であり、実際の承認審査業務に携わる者が対応するものであり、以下の理由から原則的に東京圏での運営が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PMDA・厚生労働省で開催される承認審査等に係る各種部会及び会議・打合せは、ほぼ毎日の頻度で発生しており、承認審査業務に携わる者が相互に行き来し出席するなど中央省庁と日常的に一体となって業務を行っている。 ・PMDAは、日本再興戦略に掲げられた医薬品・医療機器の審査ラグ「0」の実現を目指し、限られた人数(※)の中で審査の迅速化・高度化を図るため、関西支部以外に組織を分割していないところである。(※)PMDAの職員数は820人。 ・FDA(米国食品医薬品庁)の職員数は約14,000人。(ただしFDAは医薬品、医療機器以外の業務も実施。) <p>(例外的に関西支部を設置している理由)</p> <p>関西支部においては、以下に述べるように十分なニーズが存在すること(※1)や、地元において運営費の負担を行うことから(※2)例外的に設置しているものであり、関西支部以外に支部を設置することは、職員の意思疎通や質の確保、組織の一体的運営や内部統制を図るといった点においても非効率であり、困難であると考えます。</p> <p>(※1)都道府県別の製造販売業者数では、大阪府が東京都に次ぎ他の道府県より圧倒的に多く、また、薬事戦略相談の出張相談の実績としても、大阪府の実施件数が圧倒的に多い状況。</p> <p>【参考】</p> <table border="0"> <tr> <td><H26.12月末の製造販売業者数></td> <td><H23～24出張相談件数></td> </tr> <tr> <td>1位 東京都 3,275</td> <td>1位 大阪府 109件</td> </tr> <tr> <td>2位 大阪府 1,384</td> <td>2位 愛知県 23件</td> </tr> <tr> <td>3位 埼玉県 358</td> <td>2位 福岡県 23件</td> </tr> <tr> <td>4位 愛知県 329</td> <td>4位 東京都 21件</td> </tr> <tr> <td>5位 兵庫県 308</td> <td>5位 神奈川県 20件</td> </tr> </table> <p>(※2)対面助言を実現するために、関西支部に新たに設置する防音設備の整った会議室や実際に東京本部において審査チーム等と相談を行うことと遜色のない高解像度・大画面を有したテレビ会議用システムの設置による増額分の費用は、要望元である大阪府及び企業が負担し、国は負担しないこととしている。</p> <p>(広島県におけるニーズ)</p> <p>薬事戦略相談については、PMDA職員による出張個別面談が行われているところ、平成26年度に広島県で実施した出張個別面談の件数は、13件(同様に無料である個別面談・事前面談としては東京本部は476件、関西支部は120件)であり、また、相談制度を活用する製造販売業(許可数)も、84件という規模(東京都は3,275件、大阪府は1,384件)であり、地方拠点を設置するほどのニーズが存在するとは考えられない。</p> | <H26.12月末の製造販売業者数> | <H23～24出張相談件数> | 1位 東京都 3,275 | 1位 大阪府 109件 | 2位 大阪府 1,384 | 2位 愛知県 23件 | 3位 埼玉県 358 | 2位 福岡県 23件 | 4位 愛知県 329 | 4位 東京都 21件 | 5位 兵庫県 308 | 5位 神奈川県 20件 |
| <H26.12月末の製造販売業者数> | <H23～24出張相談件数> | | | | | | | | | | | | | |
| 1位 東京都 3,275 | 1位 大阪府 109件 | | | | | | | | | | | | | |
| 2位 大阪府 1,384 | 2位 愛知県 23件 | | | | | | | | | | | | | |
| 3位 埼玉県 358 | 2位 福岡県 23件 | | | | | | | | | | | | | |
| 4位 愛知県 329 | 4位 東京都 21件 | | | | | | | | | | | | | |
| 5位 兵庫県 308 | 5位 神奈川県 20件 | | | | | | | | | | | | | |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|--------------------------------------|--|---|
| | | <p>(医薬品等承認審査業務について)</p> <p>承認審査業務については、専門分野ごとに薬学、医学、獣医学、統計学等の専門課程を修了した審査員で構成される審査チームにより実施し、閣議決定された日本再興戦略等の目標の達成に向けて、審査の迅速化・高度化を図っているところであり、審査品目の多寡に応じて弾力的に審査員を配置するといったことも実施している。</p> <p>加えて、PMDAは、日本再興戦略に掲げられた医薬品・医療機器の審査ラグ「0」の実現を目指すため、限られた人数の中で目標審査期間の達成率を段階的に引き上げる厳しい目標を設定しており、申請品目に係る承認審査と、GMP(医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理に関する基準)等の調査業務は、審査と調査の進捗状況や問題点を互いに共有し今後の対応方針について協議しながら、目標期間内に審査・調査を終えることが必須である。</p> <p>また、承認条件として課す安全対策措置について申請品目毎に安全対策部門と密接に協議を重ねる必要がある。これらのことから、審査部門は調査部門や安全対策部門と不可分なものである。</p> <p>したがって、審査部門を分割して複数設置することは極めて非効率であり、審査の迅速化・高度化の妨げとなることのみならず、PMDA全体の業務の円滑な遂行に支障を来すものであり、機能の確保・向上が見込めないことから、地方拠点の設置は困難である。</p> <p>なお、「首都圏では、東京湾北部を震源として発生すると推定されている直下型地震が、近い将来、高い確率で発生すると予測されており、こうしたリスクを分散する上でも、本県への支部設置が有効である。」とされているが、PMDAは医薬品等の承認審査(品質、有効性及び安全性の審査)、治験等に関する相談に対する指導・助言、製造所における製造管理等の現地調査、安全性等に関する情報収集や提供、各国の規制当局との連携などの国際調和活動等を実施しているものであり、今回ご提案の地方拠点の業務内容からすると、十分なリスク分散が担保されているとは言えない。</p> |
| <p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p> | <p>東京だけに拠点を置き、申請窓口を集中させている現状は、地方からすると利便性が悪い状況となっている。</p> <p>当該提案は、東京に集中する医薬品等承認審査業務を地方へ分散しようとするものであり、地方にも支部をおくことで国全体の利便性を高める効果がある。</p> <p>また、海外(特に米国)と比較し、研究開発から上市までに時間を要しているドラッグラグの問題は、治験着手時期の遅れや治験・審査期間の長さが要因とされている。近年、審査期間は短縮されつつあるが、治験・臨床研究を迅速・着実に実施する体制を近隣に備えることにより、更に総合力を高め、国際競争力を向上させることが可能となる。</p> | <p>貴県の説明によると「治験・臨床研究を迅速・着実に実施する体制を近隣に備えることにより、更に総合力を高め、国際競争力を向上させることが可能となる。」とされているが、地方拠点の有無に関わらず、PMDAが行う業務が変わるわけではないため、その差をもって、治験・臨床研究の迅速・着実な実施に影響を与える可能性は極めて低い。</p> |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|------------------|--|--|
| 地域への波及効果・なぜその地域か | <p>本県総合戦略では、今後、高齢化の進展による医療ニーズの拡大等を背景として、医療機器関連産業は市場が大きく拡大していくことを見込み、医工連携による研究開発や販路拡大など、県内企業の意欲的な取組を総合的に支援することとしている。</p> <p>具体的な取組としては、現在、医療関連産業クラスター形成事業において、医療機関・福祉施設などと連携し、医療機器・福祉機器等の様々な評価・臨床試験などを行うことのできる「ひろしまヘルスケア実証フィールド」を本格的に運営開始しているという強みがある。今後、治験、臨床試験、モニタリング評価などの実証フィールドの運用に加えて、広島においても医薬品医療機器総合機構の医薬品等承認審査業務等が行われることで、新たな広島モデルが形成されることになる。</p> <p>また、こうした施策展開により、域内外からの需要や投資を呼び込むこととなり、本県総合戦略に掲げるKPI「医療機器等生産額」「医療機器等製造企業数」など幅広い分野での成果が期待でき、「しごと」と「ひと」の好循環を確立していく上で、最初の要素となる「しごと」の創生につながっていく。</p> | <p>貴県の説明において「広島においても医薬品医療機器総合機構の医薬品等承認審査業務等が行われることで、新たな広島モデルが形成されることになる。」とされており、また「域内外からの需要や投資を呼び込むこととなり」とされているが、PMDAは、日本再興戦略に掲げられた医薬品・医療機器の審査ラグ「0」の実現を目指し、限られた人数の中で審査の迅速化・高度化を図るため、関西支部以外に組織を分割していないところである。</p> |
| 条件整備 | <p>ア 施設の確保等 支部設置に際して必要となる施設のキャパシティや敷地面積及び周辺環境等について、今後、対象機関及び所管府省庁との意見交換を通じて条件を共有した上で、条件に沿う支部設置先地の提案や施設の確保等を検討する。</p> <p>なお、東京一極集中の是正は、国全体の課題であり、国策として取り組むべきであることから、支部設置に伴う用地の確保、施設の建設、職員住居の確保などに伴う経費については、設置先自治体の負担が生じないように、国において負担することを原則としていただきたい。</p> <p>イ 職員の居住環境確保 本県は中国地方の中心県で国関係機関とその公務員宿舎も多いほか、県及び市町が管理している宿舎等も多く立地しており、当該機関の職員が入居可能な居住環境の確保について、市町とも連携して対応していく。</p> <p>また、民間の賃貸住宅を希望する場合においても、宅地建物取引協会等と連携して、希望に沿った住宅情報の提供や斡旋に協力する等、最大限の協力を行う。</p> <p>なお、本県では、都市と自然が近接しており、都市と自然もスマートに楽しむライフスタイルの実現が可能であるほか、「ファミリー・フレンドリー」の視点で、保育環境の充実や子育てに関するサポート体制の強化による子育て環境の充実、高齢化の進展などでさらにニーズが高まるとされる地域医療や介護福祉、健康づくりや教育環境、防災・減災対策などに最優先で取り組むなど、家族で安心・快適に暮らしやすいまちづくりを力強く推進しており、このような面からも職員とその家族の居住環境は快適なものとなっている。</p> | <p>施設の建設については、「今後、対象機関及び所管府省庁との意見交換を通じて条件を共有した上で、条件に沿う支部設置先地の提案や施設の確保等を検討する。」とされており、具体的な施設の確保には至れておらず、さらに、地方拠点を設置する場合には、用地・施設の確保のみならず、多額の運営コスト(※)がかかる。</p> <p>(※) 日常業務において使用する複合機や職員PCの他、以下の機材・設備が必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業情報を取り扱うため、部外者が自由に入室できないよう「入退室管理システム」の導入。 ・相談に使用する防音設備の整った「会議室」の設置。 ・実際に東京本部において審査チーム等と相談を行うことと遜色のない高解像度・大画面を有した「テレビ会議用システム」の導入。等 <p>また、上述のとおり関西支部以外に支部を設置することは、職員の意思疎通や質の確保、組織の一体的運営や内部統制を図るといった点においても非効率であり、加えて、新規の雇入れ(組織の増大)又は現行の職員の分散化(非効率化)に係る組織費用の増大が顕著となることも懸念され、組織運営に支障を来す恐れがあり、困難である。</p> <p>なお、地方拠点の設置に係る費用について、平成25年10月に開設した関西支部を例にすれば、25年度分として予算ベースで53,960千円である。</p> <p>また、国による費用負担については、十分な検討が必要である。</p> |
| その他特記事項 | <p>当該機関は、東京圏に所在するものであり、地方へ的一部移転(支部設置)に伴う職員等の人口移動と、医療関連企業の地方定着により、東京一極集中の是正と将来にわたっての集中抑制が図られる。</p> | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|---|----|---------------------------|----|---------------------------|----|---------------------------|-------|---------------------------|---------|---------------------------|---------|---------------------------|----|---------------------------|
| <p>提案の概要</p> | <p>一部機能の移転(西日本におけるアスリート育成の拠点設置)</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>検討対象機関の概要</p> | <p>○ 体育の任務等 【任務】 陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊及び機関における体育指導に必要な知識及び技能を修得させること 【主な教育内容】 部隊等における体育指導に必要な基本的及び専門的な知識及び技能を教育</p> <p>○ 職員数：約120名</p> <p>○ 学生数(平成26年度実績)</p> <table border="0"> <tr> <td>4月</td> <td>:215名(第1教育課 0名、第2教育課215名)</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>:250名(第1教育課35名、第2教育課215名)</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>:265名(第1教育課50名、第2教育課215名)</td> </tr> <tr> <td>7月～9月</td> <td>:300名(第1教育課85名、第2教育課215名)</td> </tr> <tr> <td>10月～11月</td> <td>:310名(第1教育課95名、第2教育課215名)</td> </tr> <tr> <td>12月～ 2月</td> <td>:250名(第1教育課35名、第2教育課215名)</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>:215名(第1教育課 0名、第2教育課215名)</td> </tr> </table> <p>○ 必要な施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の庁隊舎占有フロアの面積：10,542平方メートル(別添「体育学校施設」) ・ 必要とされる機材や建物の構造：庁隊舎等(建物)として、学校庁隊舎、アーチェリー訓練場、体育館、厩屋、射場 ・ 必要とされる土地の面積：98,105平方メートル <p>○ 直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務の概要と直接対面する民間、自治体、関係府省等の範囲や接触頻度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務の概要：教育及び研究 ・ 直接対面する民間、自治体、関係府省等の範囲や接触頻度： <ul style="list-style-type: none"> ◇ 部外機関として、各スポーツ協会・連盟、大学 等 <ul style="list-style-type: none"> → 接触頻度は、1回／月程度、先方に赴くか、来校してもらっている。 ◇ 関係府省等として、東京都、埼玉県 等 <ul style="list-style-type: none"> → 接触頻度は、1回／月程度、先方に赴いている。 ◇ 自衛隊関係として、陸上・海上・航空・統合幕僚監部(市ヶ谷)、全国各自衛隊部隊 等 <ul style="list-style-type: none"> → 接触頻度は、1回／週程度、先方に赴くか、来校してもらっている。 ・ 直接対面者の住所は、首都圏に集中している。 | 4月 | :215名(第1教育課 0名、第2教育課215名) | 5月 | :250名(第1教育課35名、第2教育課215名) | 6月 | :265名(第1教育課50名、第2教育課215名) | 7月～9月 | :300名(第1教育課85名、第2教育課215名) | 10月～11月 | :310名(第1教育課95名、第2教育課215名) | 12月～ 2月 | :250名(第1教育課35名、第2教育課215名) | 3月 | :215名(第1教育課 0名、第2教育課215名) |
| 4月 | :215名(第1教育課 0名、第2教育課215名) | | | | | | | | | | | | | | |
| 5月 | :250名(第1教育課35名、第2教育課215名) | | | | | | | | | | | | | | |
| 6月 | :265名(第1教育課50名、第2教育課215名) | | | | | | | | | | | | | | |
| 7月～9月 | :300名(第1教育課85名、第2教育課215名) | | | | | | | | | | | | | | |
| 10月～11月 | :310名(第1教育課95名、第2教育課215名) | | | | | | | | | | | | | | |
| 12月～ 2月 | :250名(第1教育課35名、第2教育課215名) | | | | | | | | | | | | | | |
| 3月 | :215名(第1教育課 0名、第2教育課215名) | | | | | | | | | | | | | | |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|-------------------------------|--|---|
| その機関の任務の性格上、東京圏にしなければならないか | <p>本施設は、必ずしも設置場所が関東圏域でなければ機能を発揮できないというものではなく、移転に際して必要となる施設のキャパシティや敷地面積及び周辺環境等が整いさえすれば、地方においても機能を発揮することが十分に可能であると考え。</p> <p>また、本県には、JR新幹線、あるいは、中四国地方の拠点空港となっている広島空港など、首都圏や全国からのアクセスに大きな支障はない。</p> <p>さらに、首都圏では、東京湾北部を震源として発生すると推定されている直下型地震が、近い将来、高い確率で発生すると予測されており、こうしたリスクを分散する上でも、本県への移転が有効である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 体育学校で選手育成に取り組んでいる各スポーツ競技の協会・連盟は東京圏に存在するため、各スポーツ競技の国際大会等へ選手が参加する際の連絡・調整を日頃から頻繁に実施するには東京圏に所在することが効率的 ● 体育学校における体育指導者及び国際的に活躍する選手の育成のため、教育訓練及び調査研究に関する調整を、陸上・海上・航空・統合幕僚監部(市ヶ谷)と頻繁に実施する事が必要 ● オリンピック等出場レベルの選手育成のためには、実業団等所属選手団との合同練習等が必要であるとともに、日本代表選手に選考された場合は、東京都に所在するナショナルトレーニングセンター(NTC)を拠点に実施される国内合宿等への参加が必要のほか、首都圏の関連機関(各スポーツ競技の協会・連盟等)と密接な連絡調整を行う必要がある。 ● オリンピック等に出場する国際級選手育成のための科学的なトレーニングの実施に際し、国内最先端のノウハウを蓄積している国立スポーツ科学センター(所在地:東京都北区)及び各大学(日本体育大学、日本大学、帝京大学等)等との連携が必要 ● 体育学校は、NTCからオリンピック強化選手育成のための競技別強化拠点に指定されている。具体的には近代5種(フェンシング、馬術、水泳、射撃、ランニング)の競技に係る合同訓練等を実施しており、ナショナルチームや警察庁等の日本を代表するオリンピック候補者の人材育成も併せて行っている。 |
| 機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保 | <p>ア 隊員の教育訓練</p> <p>本県には、海上幕僚監部幹部候補生学校、海上幕僚監部第一術科学校が立地しており、これらと相互に連携することで、自衛隊体育学校の設立趣旨である「部隊における体育指導者の育成」機関としての機能向上が期待できる。</p> <p>イ 体育に関する調査研究</p> <p>スポーツ行動者数は東日本と西日本で概ね6:4となっているにもかかわらず、アスリート育成の拠点施設は東日本に集中していることから、施設移転が実現した場合には、西日本の拠点施設として選手の発掘・育成面での効果が期待できる。</p> | <p>【人材・練習機会の維持・確保の容易性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 体育学校における指揮統制、施設の利用及びトレーナー等の運用上の観点から、東京圏に存在することが効率的 ● 体育学校での教育訓練及び調査研究において、部外講師、トレーナー及び栄養士などを部外委託している状況であり、今後、各分野の専門家である部外講師の活用、より質の高いトレーナー及び栄養士等の有能な人材の維持・確保のためには、経験値の高い人材が集中している東京圏に所在することが効率的 ● 国内外で活躍する選手育成のためには、実業団等所属選手団との合同練習等が必要であり、東京圏ではその調整が効率的 <p>【交通の便】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 体育学校所属選手が国内外における大会等へ参加する際、便数の多い空港が近傍にあると効率的(体育学校から成田空港及び羽田空港へのアクセスは約1時間程度) ● 有望選手の獲得のため、全国の学校及び企業等を対象にスカウト活動を実施するため、全国各地へのアクセスのよい東京圏に所在する事が、より効率的 <p>【朝霞駐屯地に所在する利便性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在、体育学校の施設の維持管理等は朝霞駐屯地業務隊等が実施 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各放送・新聞社等の本社が東京圏に集中しており、競技会や選手に対する取材の便が良好であり、広報が容易 ● カヌー基幹要員集合訓練実施において、現在、ナショナルチーム要員が1名選抜されており、ナショナルチームの利用している戸田漕艇場は東京圏に存在 |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|------------------|---|---|
| 地域への波及効果・なぜその地域か | <p>ア 地域への効果 職員の転入や関係者による交流人口の増加等の直接的な効果だけでなく、国際競技での活躍をめざす選手やジュニアアスリート、スポーツに関心を持つ人にとっての本県の魅力が高まることで、将来人口への効果も期待できる。</p> <p>なお、本県の総合計画にあたる「ひろしま未来チャレンジビジョン」においても、「プロスポーツ・企業とも連携を図りながら、競技スポーツの裾野拡大、アスリートの育成・強化に取り組む」としており、本施設の誘致と県の目指す方向も一致している。</p> <p>イ 本県の地域性 本県には、その歴史的背景から、海上幕僚監部幹部候補生学校、海上幕僚監部第一術科学校、陸上自衛隊海田市駐屯地、陸上自衛隊原村演習場など、自衛隊関係の施設が集積している。</p> <p>また、本県では、1994年のアジア競技大会の開催に併せて一定の施設整備が行われたこともあり、各種スポーツ施設が充実しており、これらを活用することも可能である。</p> <p>さらに、本県ゆかりのオリンピック選手を多数輩出しているほか、現在も、多くのトップアスリートが国際大会や全国大会で活躍するとともに、多くのジュニアアスリートも育ており、体育学校の使命として掲げている「オリンピック等国際級選手の育成」「体育・格闘に関する調査研究」を果たすための土台も有している。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●駐屯地施設の開設等の観点から、地域への一定の経済効果が期待可能 ●体育学校学生は、一時的に課程教育に入校している学生であり、課程教育修了後は全国の陸上・海上・航空自衛隊の部隊へ戻るため、地域への定着率は低く、効果は限定的 ●災害発生時、学校としての任務は要員派遣が主であり、地域の安定及び住民の保護の観点では効果は限定的 |
| 条件整備 | <p>ア 施設の確保等 支部設置に際して必要となる施設のキャパシティや敷地面積及び周辺環境等について、今後、対象機関及び所管府省庁との意見交換を通じて条件を共有した上で、条件に沿う支部設置先地の提案や施設の確保、既存施設の利用料減免等を検討する。</p> <p>なお、東京一極集中の是正は、国全体の課題であり、国策として取り組むべきであることから、支部設置に伴う用地の確保、施設の建設、職員住居の確保などに伴う経費については、設置先自治体の負担が生じないよう、国において負担することを原則としていただきたい。</p> <p>イ 既設の関連研究機関 広島大学総合科学研究科では、スポーツ科学プログラムや身体運動科学研究などの分野でスポーツに関連する研究が行われており、また、広島大学病院に開設された「スポーツ医科学センター」では、科学的な評価分析によるケガやオーバーユース予防、パフォーマンス向上、傷害および治療後からの早期復帰などにおいて、県内のプロ・アマのスポーツ団体と協力している。(各HPより抜粋)</p> <p>ウ 職員の居住環境確保 本県は中国地方の中心県で国関係機関とその公務員宿舎も多いほか、県及び市町が管理している宿舎等も多く立地しており、当該機関の職員が入居可能な居住環境の確保について、市町とも連携して対応していく。</p> <p>また、民間の賃貸住宅を希望する場合においても、宅地建物取引協会等と連携して、希望に沿った住宅情報の提供や斡旋に協力する等、最大限の協力を行う。</p> <p>なお、本県では、都市と自然が近接しており、都市と自然もスマートに楽しむライフスタイルの実現が可能であるほか、「ファミリー・フレンドリー」の視点で、保育環境の充実や子育てに関するサポート体制の強化による子育て環境の充実、高齢化の進展などでさらにニーズが高まるとされる地域医療や介護福祉、健康づくりや、教育環境、防災・減災対策などに最優先で取り組むなど、家族で安心・快適に暮らしやすいまちづくりを力強く推進しており、このような面からも職員とその家族の居住環境は快適なものとなっている。</p> | <p>【生活基盤及び業務隊機能の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●体育学校職員の営舎外居住のための官舎、職員家族が利用する高度の医療施設等の生活基盤の整備が必要 ●体育学校職員及び学生のための警備、通信、物品管理、給食、厚生、医療、会計等のための機能を有する施設整備及び陸自としての要員増加が必要 <p>【人材の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●良質なトレーナー、栄養士及び部外講師の確保が必要 <p>【施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現在の学校庁隊舎、アーチェリー訓練場、体育館、厩舎、射場、グラウンド、プールと同等の練習施設が整備されることが必要(概算で114億円)であり、既に約18億円の東京オリンピック関連予算を計上していることから、政府全体として冗長な施設整備との指摘を受ける懸念が存在 ●カヌー基幹要員集合訓練を実施しているため、近傍にカヌーの練習場を有することが必要 <p>【交通アクセスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全国へのスカウト、練習及び教育訓練、調査研究等の各種調整等のための良好な交通アクセスを有することが必要 ●国際大会が実施される海外へ移動するため、空港までの良好な交通アクセスを有することが必要 |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|------------|--|---|
| その他特記事項 | 当該機関は、東京圏に所在するものであり、地方への移転に伴う職員等の人口移動により、東京一極集中の是正が図られる。 | <ul style="list-style-type: none"> ●現在、2020年東京五輪大会等に向けた自衛官アスリート育成のための施設整備を推進中であり、オリンピック関連経費として既に18億円を投資済み。 ●平成32年度に控えた東京オリンピックに向け、国威発揚のため、上位入賞を目標として各種競技の強化を実施中のところ、各選手の強化には東京圏での安定した練成環境が理想的 ●首都直下地震や南海トラフ地震における対処計画に基づく対応を行うこととなる。 |

| | |
|-----------|---|
| 提案の概要 | 大学校の移転 |
| 検討対象機関の概要 | <p>○ 防衛大学校は、陸上・海上・航空自衛隊の幹部自衛官となるべき者の教育訓練(本科)及び卒業生等に対するより高度の教育訓練(研究科)を行うとともに、これらに必要な研究を行う防衛省の施設等機関である。</p> <p>○ 職員等数 ◇職員定員 : 762名(教官:297名、事務官等:219名、自衛官:246名) ◇再任用短時間職員: 16名 ◇学生定員等 : 2,356名 ◇本科学学生 : 1,920名(本科学学生は全寮制で基本平日の外出は不可。また、定期訓練時は長期で約1ヶ月間全国に分散し訓練を実施) ◇本科留学生 : 114名 ◇研究科学生 : 301名 ◇研究科留学生 : 21名 ※上記学生は、年間を通じ約2,100名(過去3年の3月時点の平均)が所在 ◇非常勤職員 : 46名(東京圏内所在大学勤務講師、米軍関係者、カウンセラー等) ◇併任講師 : 7名(技術研究本部研究職、防衛研究所研究職等)</p> <p>○ 施設 ◇敷地面積:約69.8万平方メートル(本校地区:約65万平方メートル、走水海上訓練場地区:約1.8万平方メートル、宿舎地区:約3万平方メートル) ◇建物延べ面積:約25.4万平方メートル(校内施設:約23万平方メートル、走水海上訓練場地区:約0.4万平方メートル、宿舎地区:約2万平方メートル)</p> <p>○ 直接対面の事務 ◇教育関係:◆学位の取得事務(学位授与機構、他大学、研究所等:年間14日程度) ◆教官・研究科学生の海外出張に伴う事務(外務省:年間60日程度) ◆意見交換・講師派遣等(防衛省内:年間145日程度) ◆課外講演(全学・学科):(年間52日程度(7割(37日)が東京圏) ◆学会等への参加(年間802日程度(6割(508日)が東京圏) ◆総合安全保障研究科学生に対する講義(防衛研究所、高崎経済大学:年間15日程度) ◇研究関係:◆共同研究(他大学等(全国に分散)):1研究課題につき年間5日程度) ◇国際交流:◆留学生の受け入れに伴う事務(各国大使館、外務省、防衛本省:年間130日程度) ◆国際会議開催に伴う事務(各国大使館、外務省:年間5日程度) ◇管理関係:◆予算関連要求に関する事務(財務省・総務省・防衛本省:年間25日程度) ◆科学研究費補助金に関する事務(日本学術振興会:年間4日程度) ◆卒業式等各種行事に関する事務(官邸、議員会館、防衛本省等:年間10日程度) ◇その他 :◆防衛大学校入学試験関連(年間6日) ◆オープンキャンパス(年間3日) ◆防大ツアー(週3日)その他の施設見学者(年間17日) ◆各国要人訪問受(26年度年間32日) ◆教官採用試験(年間14日) ◆訴訟対応事務(年間30日程度) ◆消防設備関連(横須賀市消防) ◆保健所(横須賀市) ◆地元漁協と調整(訓練等) ◆横須賀病院・地元医療機関との調整 ◆工場見学(各種調整等含む) ◆給与支払業務(金融機関) ◆環境対策に関する調整(横須賀市) ◆通信・電気関連(東京電力・NTT) ◆図書館閲覧者対応 ◆部外カウンセラーによる学生相談 ◆留学生協力家庭事業(ホストファミリー(約60家族))</p> |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|-------------------------------|--|--|
| その機関の任務の性格上、東京圏になければならないか | <p>全国から学生が集い、将来の国防を担う人材を育成する機関である防衛大学校は、必ずしも、設置場所が関東圏でなければその機能を発揮できないというものではなく、移転に際して必要となる施設のキャパシティや敷地面積及び周辺環境等が整いさえすれば、地方においても機能を発揮することが十分に可能である。</p> <p>また、首都圏では、東京湾北部を震源として発生すると推定されている直下型地震が、近い将来、高い確率で発生すると予測されており、日本の将来を担う世代をこうしたリスクから守る上でも、災害の少ない本県への移転が有効である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●将来、陸海空の幹部自衛官となる学生の訓練を行うことから、他部隊等の支援が必要であり、近傍に陸・海・空それぞれの部隊が必要、さらに、学生は年4回(春・夏・秋・冬の各期)に全国各地の他部隊等において定期訓練を行っており、交通の利便性が高いことが必要 ●自衛隊行事・訓練の内、首都圏近郊のみで実施されている、観閲式・観艦式、陸上自衛隊総合火力演習、自衛隊音楽まつり等の研修・参加に際して、学生の日課に影響が出ないよう、交通の利便性の高いことが必要 ●全国各地から毎年約500名の学生が入校し、4年間の寄宿舎生活を行うことから、交通の利便性が高い地域でなければ、受験予定者の学校訪問、学生の帰省・父兄との交流に金銭的、時間的問題が発生し、ひいては優秀な学生の確保に支障をきたす可能性がある ●現在約150名の海外留学生(本科・研究科135名、短期(学期)留学生11名・軍人)を受け入れており、当該留学生の大多数は5年の寄宿舎生活を行っている。当該留学生の入校(入国)・卒業(出国)に際しての調整、在学間の大使及び大使館員並びに各国要人による激励や状況確認、突発事案等への対応等、在京大使館・外務省・防衛本省との直接面談による調整が不可欠であり、当該調整に交通の利便性の高いことが必要 ●各国士官学校の学生・職員等との国際会議の実施、多数の留学生の受け入れ・本校からの職員・学生の派遣等をはじめとした国際交流を多数行っており、国際空港との交通の利便性が高いことが必要 ●防衛大学校の卒業式等各種行事には、内閣総理大臣、防衛大臣、各国大使館等の主要幹部が出席するため、日程の確保を含め交通の利便性が高いことが必要。現在地であれば、要人の日程が半日から1日押さえられれば対応可能である。また、総理・防衛大臣等にあつては、通常ヘリを使用し、悪天候の場合は陸路を利用して確実に出席しており、どちらの交通手段を利用しても、半日から1日の日程で対応可能な場所に所在していることが必要 |
| 機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保 | <p>本県においては、海上幕僚監部幹部候補生学校、海上幕僚監部第一術科学校、陸上自衛隊海田市駐屯地、陸上自衛隊原村演習場が立地しており、学業・訓練あるいは陸・海の両面の機能を活かしつつ、防衛大学校と相互に連携することで、教育機関としての機能向上が図られる。</p> <p>また、本県の気候は温和で、穏やかな瀬戸内海や緑葉あふれる山々に面していることから、走水海上訓練や、冬期の雪上訓練など、豊かな自然を活用した様々な体験を負担が少なく訓練課程に取り入れることができる。</p> <p>加えて、国際平和拠点「広島」として、集積されている平和に関する人材・研究と有機的に結び付けることで、充実した学習環境を整備でき、また、「広島」から輩出される幹部自衛官の平和貢献に対する意識の向上、国際的なイメージアップにもつながる。</p> <p>本県には、JR新幹線、あるいは、中四国地方の拠点空港となっている広島空港など、全国からのアクセスに支障はなく、高校卒業後はじめて家族と離れて暮らすこととなる学生も安心して学業・訓練に専念することができる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●本校は、防衛技術や教官の能力向上のため防衛装備庁等との研究交流を行うとともに、近傍の大学・研究機関等へ職員を派遣するなどして交流を図り、各種研究の質の向上や研究者の能力向上を図っており、移転した場合は、旅費の確保、研究交流を行う大学・研究機関等の確保が必要(研究者の日程の確保を含む) ●学生教育のため多数の部外有識者に非常勤講師・部外講師を依頼し講義・講話を実施しており、その約7割は首都圏の大学等からである。移転した場合、適任者の確保、旅費の確保等が必要(講師の日程の確保を含む) ●語学教育の一環として軍事英語の授業のため近傍の米軍基地等関係者を講師として迎えており、新たに近傍の米軍基地等からの当該講師の確保が必要 ●入学試験・入学時の身体検査、航空身体検査、寄宿舎学生約2,000名の医療を実施する上で、省内医療機関(自衛隊横須賀病院、自衛隊中央病院の医官及び衛生隊)等の支援を受けていることから近傍に医療関係の支援部隊が必要 ●予算関連(科学研究費補助金含む)等の説明で財務省、総務省、日本学術振興会、防衛本省に対し直接説明するため旅費の確保が必要 ●防衛本省で実施される定例会議等(年間30日程程度)への参加のための旅費の確保が必要 ●運動部を主体とする校友会活動において、技能向上のため、近傍の大学との交流試合や各種大会へ参加しており、対外試合の相手方大学の確保、大会参加のための旅費の確保が必要(現在は、全国の大学の3割以上が関東圏内に所在していることから他大学との対外試合等への参加が容易) |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|------------------|---|---|
| 地域への波及効果・なぜその地域か | <p>本県には、中国四国防衛局をはじめ、その歴史的背景から、海上幕僚監部幹部候補生学校(広島県江田島市)、海上幕僚監部第一術科学校(広島県江田島市)、陸上自衛隊海田市駐屯地(広島県海田町)、陸上自衛隊原村演習場(広島県東広島市)などが立地しており、学業・訓練あるいは陸・海の両面において、防衛省関係の施設が集積しているという強みを持っている。</p> <p>また、本県総合戦略では、基本的な視点の一つに「東京一極集中を是正し、広島への新しいひとの流れをつくる」ことを掲げ、「企業の本社・研究開発機能等の誘致に取り組む」こととしており、政府関係機関の移転についても同様に、職員とその家族の移転に伴う人口増といった直接的効果のほか、そこに学生が集うことで、新たな消費効果やそれに伴う雇用効果が生まれるとともに、図書館や食堂等の施設の開放や県民向けの公開講座の開催など、地域貢献活動を行うことで、地域への波及効果はさらに大きくなり、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立につながる。</p> <p>国際平和拠点「広島」の象徴の一つとして、防衛大学校が幹部自衛官の育成とともに、国際平和貢献においても活躍できる人材の育成機関として、我が国が世界に誇れる平和の機関となり得る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●本校の職員・学生数は合計約3,000名であるが、うち学生約2,000名は全寮制で外出が許可されておらず、普段は校内で生活するため、地域への経済効果は少 ●職員についても約半数は首都圏に自宅を有していることから、当面は単身赴任が想定され、地域への経済効果は限定的 ●学生は、卒業後陸・海・空自衛隊の幹部候補生学校へ入学するため、地元定着率は極めて低いと史料 ●医務室の診療は、部内者を対象としているため、地域への効果を与えるものではない ●卒業式、入校式、開校祭には、展示飛行が実施されるため騒音が発生。さらにヘリ使用の訓練や要人空輸に伴う騒音も発生 |
| 条件整備 | <p>ア 施設の確保等 必要となる施設のキャパシティや敷地面積及び周辺環境等について、今後、対象機関及び所管府省庁との意見交換を通じて条件を共有した上で、条件に沿う設置先地の提案や施設の確保等を検討する。</p> <p>なお、東京一極集中の是正は、国全体の課題であり、国策として取り組むべきであることから、設置に伴う用地の確保、施設の建設、職員住居の確保などに伴う経費については、設置先自治体の負担が生じないよう、国において負担することを原則としていただきたい。</p> <p>イ 職員の居住環境確保 本県は中国地方の中心県で国関係機関とその公務員宿舎も多いほか、県及び市町が管理している宿舎等も多く立地しており、当該機関の職員が入居可能な居住環境の確保について、市町とも連携して対応していく。</p> <p>また、民間の賃貸住宅を希望する場合においても、宅地建物取引協会等と連携して、希望に沿った住宅情報の提供や斡旋に協力する等、最大限の協力を行う。</p> <p>なお、本県では、都市と自然が近接しており、都市と自然もスマートに楽しむライフスタイルの実現が可能であるほか、「ファミリー・フレンドリー」の視点で、保育環境の充実や子育てに関するサポート体制の強化による子育て環境の充実、高齢化の進展などでさらにニーズが高まると思われる地域医療や介護福祉、健康づくりや、教育環境、防災・減災対策などに最優先で取り組むなど、家族で安心・快適に暮らしやすいまちづくりを力強く推進しており、このような面からも職員とその家族の居住環境は快適なものとなっている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●本校と同等の敷地面積約69.8万平方メートル(海上訓練用の港湾施設含む)及び建物延べ面積約25.4万平方メートル(海上訓練用の港湾施設含む)が必要 ●現在保有している施設と同等の施設が必要(海上訓練用の港湾施設(海上訓練場(訓練海面含む))、覆道射場、各種グラウンド、障害走路、訓練場(3ヶ所)、武器庫、航空機格納庫、グライダー組立訓練場)、また、近傍に長期にわたって占有して訓練が可能なグライダー飛行訓練場が必要 ※現在の防衛大学校の施設を新たに建設した場合は、約1,600億円を要すると見込まれる(土地の取得、器材等は含まない) ●各種器材の設置場所・設置工事が必要、なお、電気を使用する器材は周波数(50Hzを60Hzに)の変換が必要 ●職員の住居環境確保が必要(職員762名【自宅:46%】【公務員宿舎:27%】【借家・アパート等27%】) |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|----------------|---|---|
| <p>その他特記事項</p> | <p>当該機関は、東京圏に所在するものであり、地方への移転に伴う職員等の人口移動により、東京一極集中の是正が図られる。</p> | <p>●横須賀市は、首都圏にあっても人口減少が激しい地域であり(2013年には転出超過数全国ワースト1位△1,772人)、移転に係る検討に際しては横須賀市にも配慮する必要がある</p> <p>※神奈川県知事と横須賀市長連名の「防衛大学校に関するお願い」を平成27年10月5日に受領</p> <p>また、平成27年9月16日に内閣総理大臣に対し横須賀市議会議長が「意見書」を提出</p> <p>●本校は、横須賀市に所在する自衛隊の中で随一の高台に位置していることから、東海地震等の災害時に近傍が津波等で被災した場合、国・県等の関係機関の災害活動拠点になるものと考え</p> <p>●高台に位置していることから、地震・津波災害時の避難地として、横須賀市と災害協定を結んでおり、移転した場合は横須賀市に対する処置が必要(3.11地震の際にも避難民が多数避難してきた)</p> <p>●長年にわたり留学生協力家庭事業としてホストファミリー約60家族を確保してきているが、移転地における確保が懸念される</p> <p>●教官が本科と研究科の教育を合わせて行っていることや本科1～4学年が共同で生活し各種行事等行うことにより、将来の幹部自衛官としての資質を育成していることから部分移転や五月雨式の移転は馴染まず、極めて短期間かつ一斉に移転する必要がある</p> <p>●防衛大学校は、創設以来60年以上にわたりここ「小原台」の地で、歴史と伝統を育んできた。在校生はこの歴史と伝統を守るべく日夜厳しい訓練等に取り組んでおり、防衛大学校卒業生(約25,000名)も厳しい訓練等を行ってきた防衛大学校「小原台」に対し、愛情を持って積極的に支援を行っている。本校としては、この歴史と伝統、関係者との絆を継承することは不可欠と考える</p> |